

## 緊急アピール

### ただちに国会を開催し、新型コロナ感染症対策に全力を

感染爆発と医療崩壊を招いている菅自公政権の無為無策、  
さらに国民世論と国会を無視する横暴・専制に抗議する。

2021年9月4日 労働運動総合研究所  
代表理事 桑田富夫 松丸和夫  
全国研究交流会参加者一同

私たち労働運動総合研究所（以下、労働総研）は、労働者・国民の生活と権利、いのちと健康を守る労働組合運動の発展に理論・政策面から寄与することを目的とする研究団体です。これまで労働総研は、コロナ禍の賃金・労働条件、雇用・労働安全衛生および財界の労働法制破壊など、労働運動をめぐる現状と課題の分析・評価および理論・政策の研究に力を尽くしてきました。

1年半を超える新型コロナ感染の事態は、国民のいのちと健康を深刻な危機にさらし、労働者の生活と権利・雇用を重大な危機に陥れています。全国労働組合総連合・国民春闘共闘をはじめ多くの労働者・労働組合が、政府や省庁への抗議・要請行動を展開しているのは当然です。労働総研は、こうした労働組合の要求と行動を支持し、共感するものです。そして、引き続きコロナ禍での労働者生活を守るための調査・研究活動を一層強化します。

東京、大阪、沖縄をはじめ全国に広がる災害級と言われるコロナ禍の危機は、2020年9月に発足した菅政権の無為無策、後手後手の場当たりの政策の結果です。しかも菅政権と小池東京都知事による五輪開催の強行が招いた感染爆発と医療崩壊の事態は、正に人災であり、その責任は重大です。

それにもかかわらず、菅政権は多くの野党と国民世論が求める「国会を開催せよ」の要求を拒否し続けています。これは民主主義と憲法を蹂躪する専制政治であり、到底認めることはできません。

私たち労働総研は菅政権に対し、第1に、ただちに国会を開催し、コロナ対策について集中審議をすること、第2に、政府・省庁と地方自治体、医師会が連携して、大量のコロナ感染者を収容できる臨時の大型病院施設の建設をはじめ、医療体制の早期拡充を実現することを要請します。